

役員の報酬減額について

山口県における元「特別調査役」による多額の金銭の不正取得事案を生じさせた責任を重く受け止め、事案の行為期間における委嘱・担当業務・同従事期間等も含め、本事案への関与・責任の所在を明確化し、社内規程等に則り、下記の通り報酬減額を行うものとします。

引き続き、全役職員一丸となって再発防止に取組み、お客さまの信頼回復に努めてまいります。

記

1. 報酬減額

第一生命保険 取締役会長	渡邊 光一郎	報酬月額の50%×3カ月
第一生命保険 代表取締役社長	稲垣 精二	

営業部門（業務部・西日本マーケット統括部・業務企画部） 関係役員

第一生命ホールディングス 取締役副社長執行役員	櫻井 謙二	報酬月額の30%×3カ月
第一生命保険 代表取締役専務執行役員	南部 雅実	
第一生命保険 常務執行役員	守口 光徳	報酬月額の20%×3カ月
第一生命保険 常務執行役員	奥村 嘉孝	
第一生命保険 執行役員	明石 征大	報酬月額の15%×3カ月
第一生命保険 執行役員	早川 達也	
第一生命保険 取締役常務執行役員	瓜生 宗大	報酬月額の10%×3カ月
第一生命保険 取締役常務執行役員	加納 裕之	

コンプライアンス統括部 関係役員

第一生命保険 取締役常務執行役員	齊藤 京一	報酬月額の15%×3カ月
------------------	-------	--------------

※ 第一生命ホールディングス株式会社（「第一生命ホールディングス」）の兼務者は第一生命保険株式会社（「第一生命保険」）のみ記載

※ 役職名は現時点で記載

※ 報酬減額は2021年3月より実施

2. 全役員の報酬一律減

上記以外の現職の執行役員以上についても、今回の事態ならびにその影響等を重く受け止め、上記の役員を含め、第一生命保険株式会社および第一生命ホールディングス株式会社の現職の役員（役員相当を含む）の業績連動報酬部分を一律10%（報酬月額の10%×2～3カ月水準に相当）減額します。

3. その他

本事案に関係した社員については、就業規則に基づき厳正な処分を行います。

以上